

証券コード8699  
2026年6月8日  
(電子提供措置の開始日2026年5月29日)

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門五丁目11番1号  
**HSホールディングス株式会社**  
代表取締役社長 原 田 泰 成

## 第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、下記ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://hs-hd.co.jp/generalmeeting/>



また、上記のほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、下記ウェブサイトアクセスして、当社名（HSホールディングス）又は証券コード（8699）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月25日（木曜日）午後5時までに到着しますようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時  
2. 場 所 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号 神谷町トラストタワー2階  
トラストシティ カンファレンス・神谷町
3. 会議の目的事項  
報告事項
1. 第69期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第69期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

#### 【会社提案（第1号議案から第3号議案まで）】

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役5名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

#### 【株主提案】

- 第4号議案 株主価値向上に向けた中期経営計画策定に関する定款一部変更の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにも、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎株主総会ご出席の株主様へのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

# 事業報告

(自 2025年4月1日)  
至 2026年3月31日)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要が好調に推移し、企業業績が堅調に推移するとともに雇用や所得環境の改善が見られる一方で、依然として円安等を要因とした物価上昇による実質賃金の下落傾向が続いており、今後の景気悪化が懸念されます。世界経済においても、米国トランプ政権による関税政策の影響の顕在化、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の緊迫化、中国経済の減速など景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような環境の中、当社グループの当連結会計年度の営業収益は578億79百万円(前期比201億13百万円増)、経常利益は177億13百万円(前期比25億91百万円増)、親会社株主に帰属する当期純利益は146億88百万円(前期比25億87百万円増)となりました。

当社グループは、当社、連結子会社5社及び持分法適用関連会社4社で構成されており、セグメントごとの分類は次のとおりであります。

銀行関連事業	ハーン銀行 (Khan Bank JSC) キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank) ソリッド銀行 (JSC Solid Bank)
リユース事業	株式会社STAYGOLD 株式会社PRICING DATA ※1 Happy Price Company Limited ※2 株式会社日本オークション協会 ※2 World Watch Auction Limited ※2
その他事業	当社、H.S. International (Asia) Limited. HS FINANCIAL Pte. Ltd.

※1 株式会社PRICING DATA (以下「PD社」) は、第1四半期連結会計期間期末より当社の連結子会社となり、2025年8月1日を効力発生日として、株式会社STAYGOLD (以下「SG社」) を存続会社とし、PD社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

※2 PD社の株式取得及びSG社との合併に伴い、PD社の連結子会社であった

Happy Price Company Limited、持分法適用関連会社であった株式会社日本オークション協会、World Watch Auction Limitedは、それぞれSG社の連結子会社、持分法適用関連会社となり、当社グループに含まれることとなりました。

報告セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

## ① 銀行関連事業

銀行関連事業の当連結会計年度の営業収益は26億15百万円(前期比2億92百万円減)、営業損失は2億84百万円(前期は営業損失6億52百万円)となりました。また、持分法適用関連会社であるハーン銀行及びソリッド銀行の業績は、持分法による投資損益に反映されます。なお、持分法による投資損益を含めた銀行関連事業の経常利益は165億28百万円(前期比17億32百万円増)となっております。

### ハーン銀行（本店所在地：モンゴル国）

モンゴル経済につきましては、国内消費の増加や銅精鉱の輸出増加が寄与し、実質GDP（1－12月）は前期比で6.8%増加と高成長が続いております。インフレ率は、モンゴル経済の好景気、原材料費の高騰による食料品等の価格上昇の影響を受け、前期末比7.5%と高止まりしています。また、貿易収支（1－12月）は黒字を維持しており、前期末比で6.7%増加、外貨準備高は貿易収支の黒字が継続していることから70億ドル台（前期末比27.1%増）となっております。為替市場では、前期末比で米ドルに対して4.0%下落（ドル高）、日本円に対して3.8%下落（円高）しました。モンゴル経済は引き続き好調を維持していますが、主要な輸出先である中国経済の失速から中国向け輸出が減少に転じており、今後の景気減速が懸念されます。

モンゴルの銀行業界につきましては、モンゴル経済が高成長を続けていることから、金融セクターの融資残高は前期末比で18.9%増加しました。また、延滞債権残高は17.7%増加、不良債権残高は18.9%増加となりました。

このような環境の中、モンゴルにおいて最大級の商業銀行であるハーン銀行につきましては、法人向け融資や個人向け融資、また、モンゴル国のデジタル化の方針に従い個人向けのデジタルバンキングサービスを中心に積極的に展開してまいりました。モンゴル経済が好調であることから法人向け融資や個人向け融資が増加し、融資金利上昇の影響もあり資金運用収益が増加しました。一方で、国際金融機関からの借入増加や預金金利の上昇により資金調達費用も増加しておりますが、融資が継続して増加していることが影響し増収増益となっております。

結果として、現地通貨ベースでは、預金残高は前期末比で9.9%増加、融資残高は20.9%増加、資金運用収益は15.0%増加、当期純利益は8.8%増加いたしました。また、融資残高の内訳としましては、法人向け融資は前期末比で25.6%増加、個人向け融資は25.2%増加、農牧業向け融資は30.6%減少いたしました。

#### キルギスコメルツ銀行（本店所在地：キルギス共和国）

キルギス経済につきましては、建設業やサービス業を中心に好調を維持しており、2025年度の実質GDP（1-12月）は前期比で11.1%増加と高成長を維持しております。また、インフレ率は食品価格や公共料金の値上げなどにより、前期末比で8.2%上昇となっております。キルギス中央銀行は、足元でインフレが再び加速し、目標とするインフレ率5～7%の範囲を上回っていることを受け、2025年11月に政策金利を11%へ引き上げ、さらに2026年2月には12%へ引き上げました。今後も景気動向やインフレ率の推移次第では、政策金利の引き上げを検討する可能性があります。

キルギスコメルツ銀行は現在、金利変動やロシアに対する制裁強化の影響を受け、リスク管理を強化しつつも、中小企業及び個人顧客向けの信用ポートフォリオの拡大に努めています。預金業務においては、金利を慎重にコントロールすることで、預金ポートフォリオを適切な水準に維持しています。また、トレジャリー部門やカード部門の業務を見直し、手数料収入の拡大を目指しています。一方で、ITシステム及びIT人材への投資が増加しており、特にVISA及びMastercardとの提携維持やシステム対応に係る費用を中心に経費が拡大しました。また、キルギス中央銀行の指示により引当金等の追加計上を行った結果、現地通貨ベースでの最終損益は大幅な赤字となっております。ただし、連結決算上では、これら引当金等の追加計上の一部は2025年3月期決算に取り込んでおります。

今後につきましては、中東情勢及びロシア・ウクライナ情勢を背景に、キルギス経済の先行きは依然として不透明な状況となっておりますが、このような環境の中、キルギスコメルツ銀行は引き続きリスク管理及びコンプライアンス体制の強化に取り組み、特にリテール（個人向け）融資やカード、オンライン決済に重点を置き、収益基盤の強化に努めてまいります。

#### ソリッド銀行（本店所在地：ロシア連邦）

ロシア経済は、依然としてウクライナ侵攻に伴う幅広い経済制裁を受けており、2025年の実質GDPは前期比で1.0%増加と低成長にとどまりました。インフレ率はコスト増による物価上昇が続くものの、前期末比5.6%と減速傾向となりました。インフレの減速を受け、ロシア中央銀行は政策金利を断続的に引き下げ、2026年3月には15.0%としましたが、一方で依然として物価上昇への警戒感

は強く、今後も金融引き締めの方針が継続される見込みです。

このような経済環境の中、ソリッド銀行は預金残高を堅調に伸ばしておりますが、クレジットリスクの抑制もあり、融資残高は預金残高に比べてわずかな増加にとどまりました。加えて、クレジットリスクの高まりを背景に貸倒引当金が前期比で増加し、収益の下押し要因となりました。融資ビジネスの低迷を防ぐため、ファクタリング等の新たな融資商品の導入も行っています。一方、ロシアの金融システムに対する制裁が強化される中、ソリッド銀行は継続的に国際業務を見直し、特に外為取引などを通じて非金利収入が大きく増加しました。

非金利ビジネスが好調な市場環境に支えられ、ソリッド銀行の業績は大幅に改善していますが、今後の見通しについては、ロシア・ウクライナ情勢の展開が依然として不透明な要因となっております。ルーブルの為替レート、原油価格の変動、経済制裁の影響、そして国際情勢の緊迫化が、今後のソリッド銀行の業績に大きな影響を与える可能性があります。このような状況下において、ソリッド銀行は引き続き貸出残高と預金残高の増加や不良債権の徹底管理、預金コストの効率的な管理に注力するとともに、変化するビジネス環境に対応し、リスク管理体制を強化する取り組みを継続して行ってまいります。

## ② リユース事業

リユース市場は、環境意識やサステナビリティ志向の高まりを背景に長期的には堅調に推移し、2030年にはその市場規模は4兆円に到達すると見込まれています。一方で、短期的には気候要因や国際情勢、関税の影響など外部要因による変動が続いております。

株式会社STAYGOLDは、このような外部環境の変化を踏まえ、在庫効率の最大化と収益構造の安定化を重点テーマとして事業を運営いたしました。当連結会計年度におきましては、上半期は滞留在庫の解消及び在庫構成の見直しを優先したことにより一時的に利益が抑えられました。一方で、2025年8月のPD社との合併を機に、グループ一体となった在庫情報の可視化とモニタリング体制を構築し、在庫効率の最適化を推進いたしました。加えて、販管費の期中コントロールの徹底や、アフィリエイト広告の構成比向上による集客効率の改善を図るなど、合併による効果をいち早く引き出し、収益の安定化を最優先に事業を運営いたしました。

オークション販売については、全カテゴリにおいて売上総利益率が向上しており、PD社とのシナジーが着実に発現したことで、グループ全体の収益性向上に寄与しております。卸販売については、下半期の貴金属相場高騰が追い風となり、特に金商材の取引が好調に推移しました。小売販売（店舗・EC）については、今期より本格化した小売部門の強化策が奏功し、売上高は大幅な増収を

記録しました。店舗展開ではBRING屋号を中心に計5店舗を新規出店いたしました。海外戦略では、タイでの中低単価商材のテストセールに着手するなど、さらなる成長に向けた取り組みも加速させております。

結果として、リユース事業の当連結会計年度の売上高は552億51百万円(前期比204億5百万円増)、営業利益は6億17百万円(前期比5億77百万円増)となりました。なお、連結セグメント上では、のれんや無形固定資産の償却費が計上されております。また、持分法適用関連会社である日本オークション協会、World Watch Auction Limitedの業績は、持分法による投資損益に反映されません。

### ③ その他事業

当社(単体)の他、他のセグメントに分類されていない連結子会社は、その他事業に分類しております。

当社(単体)の営業収益は主に関係会社からの配当金で構成されます。当連結会計年度は、関係会社からの配当金の増加により増収増益となっております。なお、関係会社からの受取配当金は、連結上は相殺消去されるため連結業績に影響を与えません。

結果として、その他事業の当連結会計年度の営業収益は74億88百万円(前期比13億5百万円増)、営業利益は67億16百万円(前期比11億44百万円増)となりました。

### ④ 持分法による投資損益

持分法適用関連会社であるハーン銀行、ソリッド銀行、日本オークション協会、World Watch Auction Limitedの業績は、持分法による投資損益に反映されます。

持分法による投資損益は、主にハーン銀行及びソリッド銀行にかかる投資利益によって占められますが、前述のとおり両行の業績は好調で増収増益となっております。

結果として、当連結会計年度の持分法による投資利益は163億9百万円(前期比8億61百万円増)となりました。

## 2 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の主なものは、リユース事業における株式会社STAYGOLDの本社移転や新規店舗出店等(400百万円)によるものであります。

## 3 資金調達の状況

特記すべき事項はございません。

#### 4 対処すべき課題

当社グループは、特長ある各種金融サービス事業の拡充、成長性の高い事業分野の強化、徹底した業務の効率化等により、更なる発展を目指してまいります。

各事業における対処すべき課題は下記のとおりであります。

- (1) 金融サービス事業においては、お客様の資産運用に対する多種多様なニーズを的確に捉え、特長ある金融サービスを提供するため、金融関連の法改正及び規制緩和や国内外の各種金融サービスの動向等を調査・検討して、新たな金融サービスの企画開発や既存サービスの改良等に努めてまいります。また、インターネット取引システムの安定性の強化、コンプライアンスの徹底等を着実に実行し、お客様に信頼され、安心してお取引していただける金融グループの構築を追求してまいります。さらに、在外子会社における市場リスク、信用リスク、カントリーリスク等の業務上発生し得るリスクについて適時適切に把握し対処してまいります。
- (2) リユース事業においては、サステナビリティに対する意識の高まりや、昨今の物価上昇を背景とした消費行動の変化により、リユース市場全体が拡大基調にあります。一方で、フリマアプリの普及や越境ECの浸透により競争が激化しており、サービス品質の向上や優秀な人材の確保、為替変動に伴うコスト管理の重要性が一層高まっております。こうした環境変化に柔軟に対応し、持続的な企業価値の向上を図るため、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。
  - ① 収益基盤の盤石化と利益率の追求
  - ② 戦略的な投資活動とグローバル展開の加速
  - ③ ガバナンスの確立と経営効率の向上
- (3) 投資業務につきましては、企業育成・再生事業として出資した企業の管理、支援に努めるとともに、経済成長が著しいアジアの新興国や独自性の高い新規事業等、今後の成長性が期待される地域及び事業への投資を積極的に検討してまいります。
- (4) 自己投資業務の他、M&Aの仲介業務並びにコンサルティング業務を積極的に展開してまいります。また、業務の効率化につきましては、各事業の業務プロセスの徹底的な見直しを通じたコスト削減の他、経営資源の最適配分と効率経営を徹底することにより業務の改善を推し進めてまいります。

今後も当社グループ全体の収益性の向上を図り、更なる業容の拡大、企業価値の向上を目指してまいります。

## 5 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第66期	第67期	第68期	第69期
	(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	(当連結会計年度) (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
営業収益	77,698	49,597	37,766	57,879
経常利益	25,693	15,775	15,122	17,713
親会社株主に帰属する 当期純利益	11,372	9,463	12,100	14,688
1株当たり当期純利益	363円94銭	310円67銭	402円07銭	488円05銭
総資産	621,727	98,774	115,334	131,996
純資産	81,411	72,416	86,701	100,635
1株当たり純資産	1,908円27銭	2,388円07銭	2,869円94銭	3,325円93銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均の発行済株式数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第66期	第67期	第68期	第69期
	(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	(当事業年度) (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
営業収益	8,304	13	5,965	7,225
経常利益	8,273	292	6,332	7,956
当期純利益	13,711	182	4,905	6,590
1株当たり当期純利益	438円77銭	5円98銭	162円98銭	218円98銭
総資産	47,858	44,505	47,856	53,722
純資産	43,484	43,600	46,956	53,365
1株当たり純資産	1,391円56銭	1,448円70銭	1,560円22銭	1,773円17銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均の発行済株式数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## 6 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社及び関連会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
株式会社STAYGOLD	百万円 90	% 100.0	リユース事業
キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank)	百万キルギスソム 1,200	% 52.9	銀行業
H.S. International (Asia) Limited	百万香港ドル 38	% 100.0	その他事業
HS FINANCIAL Pte. Ltd.	千シンガポールドル 500	% 100.0	その他事業

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

#### ② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
ハーン銀行 (Khan Bank JSC)	百万トゥグルグ 191,219	% 49.8 (8.8)	銀行業
ソリッド銀行 (JSC Solid Bank)	百万ルーブル 1,877	% 46.8	銀行業

(注) 出資比率の ( ) 内は、間接出資比率であります。

7 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループは、銀行関連事業、リユース事業及びその他事業を行っており、各事業の内容は以下のとおりであります。

(1) 銀行関連事業

預金、貸付、為替取引、送金、資金決済等の業務を行っております。

(2) リユース事業

ブランド物のアパレル、アクセサリ、時計、宝飾品、貴金属などのリユース品の買取卸売や小売業務を行っております。

(3) その他事業

投資業務、M&A仲介・コンサルティング業務等を行っております。

8 主要な営業所の状況（2026年3月31日現在）

(1) 当社：東京都港区

(2) 主な国内子会社

株式会社STAYGOLD

（本店：東京都品川区 他支店等49店舗）

(3) 主な海外の子会社

キルギスコメルツ銀行（OJSC Kyrgyzkommertsbank）

（本店：キルギス共和国ビシュケク 他支店3店舗）

## 9 従業員の状況（2026年3月31日現在）

### (1) 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減
銀 行 関 連 事 業	173 (-)名	△25 (-)名
リ ュ ー ス 事 業	528 (99)	143 (23)
そ の 他 事 業	5 (-)	- (-)
合 計	706 (99)	118 (23)

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しておりません。

### (2) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
5名	-名	49.0歳	12.2年

(注) 従業員数は就業員数を記載しております。

## 10 主要な借入先（2026年3月31日現在）

(単位：百万円)

借 入 先	借 入 金 残 高
借入金	
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	614
Ministry of Finance of the Kyrgyz Republic	498
Russian-Kyrgyz Development Fund	338
Mamakeev Kanat Mambetovich	258
株 式 会 社 高 知 銀 行	148

(注) 企業集団の主要な借入先であります。

## II. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- |   |                   |              |
|---|-------------------|--------------|
| 1 | 発行可能株式総数          | 149,000,000株 |
| 2 | 発行済株式の総数（自己株式を含む） | 40,953,500株  |
| 3 | 株主数               | 2,423名       |
| 4 | 大株主               |              |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ウプシロン投資事業有限責任組合	12,686千株	42.2%
株式会社 D M M. c o m 証 券	2,550	8.5
川 村 洋 一	2,006	6.7
松 井 証 券 株 式 会 社	1,918	6.4
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	1,296	4.3
株 式 会 社 S B I 証 券	1,292	4.3
浦 上 新 一 郎	1,000	3.3
岡 三 証 券 株 式 会 社	721	2.4
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	552	1.8
INTERACTIVE BROKERS LLC	242	0.8

(注) 1. 当社は自己株式を10,857,451株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## III. 会社の新株予約権等に関する事項

- 1 当社役員が保有している新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- 2 当事業年度中の新株予約権交付の状況  
該当事項はありません。

## IV. 会社役員 の 状況

### 1 取締役及び監査役の状況等（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	原 田 泰 成	ハーン銀行 (Khan Bank JSC) 取締役 キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank) 取締役 ソリッド銀行 (JSC Solid Bank) 取締役 H.S. International (Asia) Limited 取締役
取 締 役	松 村 恭 也	(株)エイチ・アイ・エス デザイン アンド プラス 監査役 ソリッド銀行 (JSC Solid Bank) 取締役
取 締 役	村 井 希 有 子	META Capital(株) 取締役
取 締 役	服 部 純 一	(株)和陽 代表取締役 (株)WAYO-EARTH 代表取締役 ジャパンデータコム(株) 取締役
取 締 役	石 井 喜 三 郎	(株)丸杉 顧問 ハーン銀行 (Khan Bank JSC) 取締役 (公財)都市計画協会 会長 TSUCHIYA(株) シニアアドバイザー
取 締 役	税 所 篤	META Capital(株) 代表取締役 HS FINANCIAL Pte. Ltd. 取締役
常 勤 監 査 役	櫻 井 幸 男	
監 査 役	植 村 亮 仁	植村亮仁公認会計士事務所 所長 (株)ビジョナリー 社外監査役 (株)ピアズ 常勤監査役 ユケン工業(株) 社外取締役 ROSELABO(株) 社外監査役 (株)ネクストワン 社外監査役 (株)STAYGOLD 監査役
監 査 役	高 木 澄 典	スタートアップ税理士事務所 代表税理士 (株)ビッグナレッジ会計社 代表取締役社長 スタートアップアドバイザー(株) 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役服部純一氏、石井喜三郎氏及び税所篤氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役櫻井幸男氏、植村亮仁氏及び高木澄典氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役植村亮仁氏は公認会計士の資格を有しており、また、高木澄典氏は税理士の資格を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 当社は、取締役石井喜三郎氏、監査役櫻井幸男氏、植村亮仁氏及び高木澄典氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### 2 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役服部純一氏、石井喜三郎氏及び税所篤氏、社外監査役櫻井幸男氏、植村亮仁氏及び高木澄典氏は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

### 3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び日本国内に存在する当社子会社の取締役及び監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、保険期間中（2026年2月10日から2027年2月10日）に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害（損害賠償金・争訟費用）を填補することとしています。

なお、被保険者における故意又は犯罪行為等に起因して発生した損害賠償は、保険金支払の対象外となっております。

### 4 取締役及び監査役の報酬等

#### (1) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	105 (18)	105 (18)	－ (－)	6 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	13 (13)	13 (13)	－ (－)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	119 (31)	119 (31)	－ (－)	9 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 当事業年度末現在の取締役は6名、監査役は3名であります。  
3. 上記のほか社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬総額は9百万円です。

#### (2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、1990年6月19日開催の第33回定時株主総会において月額25百万円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分は含みません）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は19名であります。

また、監査役の報酬限度額は、1987年12月4日開催の臨時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

(3) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等を決議しており、その内容は次のとおりであります。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本報酬及び報酬等の割合に関する方針

当社の取締役の報酬は、金銭報酬となる固定報酬のみで構成されております。また、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位、職責、在任年数などに応じて他社水準、当社の各期の業績も考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

b. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

取締役の報酬は、役員としての責務や位等を総合的に勘案し決定される毎月の金銭固定報酬であります。

c. 報酬等の決定に係る委任に関する事項

各取締役の報酬額については、株主総会決議に基づく報酬総額の範囲内で、取締役会決議に基づき、代表取締役社長原田泰成がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬たる固定金銭報酬の額とします。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の職責・職務等の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

## 5 社外役員に関する事項

### (1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役服部純一氏は、(株)和陽及びその子会社(株)WAY0-EARTHの代表取締役、ジャパンデータコム(株)の取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

社外取締役石井喜三郎氏は、(株)丸杉の顧問、(公財)都市計画協会の会長、TSUCHIYA(株)のシニアアドバイザーであります。当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。また、当社持分法適用関連会社であるハーン銀行の取締役であります。

社外取締役税所篤氏は、META Capital(株)の代表取締役であります。META Capital(株)は、当社のその他の関係会社であるウブシロン投資事業有限責任組合の業務執行組合員であります。また、当社子会社のHS FINANCIAL Pte. Ltd.の取締役であります。

社外監査役植村亮仁氏は、植村亮仁公認会計士事務所の所長、(株)ビジョナリーの社外監査役、(株)ピアズの常勤監査役、ユケン工業(株)の社外取締役、ROSELABO(株)の社外監査役、(株)ネクストワンの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。また、当社子会社の(株)STAYGOLDの監査役であります。

社外監査役高木澄典氏は、スタートアップ税理士事務所の代表税理士、(株)ビッグナレッジ会計社の代表取締役社長、スタートアップアドバイザー(株)の代表取締役社長であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況  
取締役会等への出席状況及び発言状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	服部 純一	当事業年度開催の取締役会14回のうち12回に出席し、企業経営者としての豊富な経験を活かし、当社グループの業務執行から離れた客観的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため適宜発言を行っています。
取締役	石井 喜三郎	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、長年にわたり国土交通省において要職を歴任し、海外での特命全権大使や民間企業の顧問も務めてきたことによる幅広い知見を活かし、経営陣から独立した客観的な立場から適宜発言を行っています。
取締役	税所 篤	当事業年度開催の取締役会14回のうち12回に出席し、国際的な投融资事業における豊富な経験・知見を活かし、取締役会の実効性が高まるよう適宜発言を行っています。
監査役	櫻井 幸男	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また監査役会17回の全てに出席しております。長年にわたる金融業界における豊富な経験・知識を活かし、また、子会社の監査役等との協議を通じて子会社各社の経営上・事業上の課題やリスク等を把握したうえで、常勤監査役として当社の経営や職務執行の監査監督、適宜発言を行っています。
監査役	植村 亮仁	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また監査役会17回の全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的な知見を活かし、財務・会計・税務分野を中心とした企業の健全性・適正性からの視点で適宜発言を行っています。
監査役	高木 澄典	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また監査役会17回の全てに出席し、主に税理士としての専門的な知見を活かし、財務・会計・税務分野を中心とした企業の健全性・適正性からの視点で適宜発言を行っています。

(注) 上記の取締役会の開催回数その他、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会があったものとみなす書面決議が6回ありました。

## V. 会計監査人に関する事項

### 1 名称

あおい監査法人

(注) 有限責任中部総合監査法人は、2025年6月26日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任いたしました。また、同株主総会で新たにあおい監査法人が会計監査人に選任され就任いたしました。

### 2 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	67百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	67百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank) については、あおい監査法人以外の監査法人により会計監査を受けております。

### 3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法や公認会計士法等の法規に違反又は抵触した場合の他、会計監査人の独立性、効率性、信頼性、監査に関する品質など、会計監査人の再任の適否について毎期検証いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## VI. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 1 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。(最終改定 2015年4月28日)

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

原則として月1回、又は必要に応じて臨時に開催される取締役会において、取締役は相互の職務執行状況について、法令及び定款への適合性を確認しております。また、監査役は取締役会に出席するとともに、監査計画に基づいて取締役の職務執行状況を監査しております。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役がその職務権限に基づいて決裁した稟議書等の文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令や「文書取扱規則」、「稟議規程」等に基づき、定められた期間保存しております。また、取締役又は監査役、会計監査人からの閲覧の要請があった場合に速やかに閲覧、謄写等が可能となる状態にて管理しております。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」により事業上のリスク管理に対する基本方針や体制を定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備、構築しております。また、取締役及び業務部は、当社グループの事業に係るリスクの把握及び管理に努め、当該リスクの管理状況を適宜、取締役会に報告いたします。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする対策委員会を設置し、情報連絡チームや外部アドバイザーチーム等を組織し、迅速な対応により損害の拡大を抑え、これを最小限に止める体制を整備します。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は原則として月1回、及び必要に応じて臨時に開催し、法定事項その他経営に関する重要事項について審議、決定し、業務執行状況の監督等を行います。なお、取締役会への付議議案につきましては、取締役会規則において付議基準を定めております。また、社内規程等により職務分掌、権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築しております。

- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 使用人への経営理念の浸透、定着に努めるとともに、各種決裁制度、社内規程等を備え、コンプライアンスの周知徹底を図っております。また、担当役員が使用人の職務執行状況についての管理・監督を行います。さらに、法令違反の疑義のある行為を発見した場合に速やかに通報・相談する窓口を社内及び社外に設置するとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保した内部通報制度を定めております。
- (6) 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 業務部を関係会社管理における主管部署とし、「関係会社管理規程」に基づいて関係会社を管理する体制を整備しております。
  - ② 関係会社の業務状況は、原則として月1回、担当役員より取締役会に報告することとし、必要に応じて関係会社の役員からヒアリングを行うこととしております。
  - ③ 主要な関係会社には取締役又は監査役を派遣し、当該関係会社の取締役の職務執行状況を監視・監督するほか、当該関係会社の業務執行状況を監査するなどして、その業務の適正を確保できる体制を構築いたします。
  - ④ 関係会社の意思決定、職務分掌、権限及び責任について、社内規程等により明確化を図るとともに、関係会社の規模や事業内容等を勘案の上、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制が構築されるよう、必要に応じて監督・指導を行います。
  - ⑤ 関係会社が規程等に基づいて実施するリスク管理について、当社もその評価を行うとともに、関係会社において法令規制及び社内規程等に違反又はその懸念がある事象が発生又は発覚した場合、速やかに当社に報告する体制を構築いたします。
  - ⑥ 関係会社が設置した内部通報制度の窓口に、法令違反の疑義のある行為の発見等の通報があった場合、当該関係会社は速やかに当社に報告するとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制を確保しております。
  - ⑦ 監査役は、コンプライアンス部、会計監査人と連携し、関係会社の監査を実効的かつ適正に行うこととしております。
  - ⑧ 外国の関係会社については、当該国における法令規制等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制といたします。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとします。

- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人は、当社の就業規則に従いますが、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとします。また、当該使用人に関する人事及びその変更については、監査役の事前の同意を要するものとし、取締役からの独立性を確保しております。

- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、その他重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとします。また、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めるほか、重要な決議書類等の閲覧をすることができるものとしております。なお、監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保した体制としております。

- (10) 監査役の仕事の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その仕事の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該仕事の執行について生ずる費用又は債務を当社に請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の仕事の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

- (11) その他監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行います。この他、監査役は管理担当役員並びに関係会社各社の監査役と情報交換に努め、会計監査人とは適宜面談を持ち、協議を重ねるなどして、連携して当社及び関係会社各社の監査の実効性を確保するものとします。

(12) 反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力に対しては、以下のとおり毅然とした態度で臨みます。

- ① 経営トップが反社会的勢力排除の基本方針を社内外に宣言し、その宣言を実現するための社内体制の整備、外部専門機関との連携を行います。
- ② 反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署を整備し、当該部署が情報の一元管理・蓄積、遮断のための取組支援、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等を行います。
- ③ 契約書や取引約款に暴力団排除条項を導入します。
- ④ 可能な限り、自社株の売買状況を確認します。
- ⑤ 取引先の審査や株主の属性判断等を行うとともに、情報を集約したデータベースを構築し、暴力追放運動推進センターや他企業等の情報を活用して逐次更新します。
- ⑥ 平素から外部専門機関との連絡を密に行うとともに、各種の暴力団排除活動に参加します。

(13) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努めるとともに、金融商品取引法及び関係法令との適合性を確保します。

## 2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### (1) 内部統制システム全般

当社及び関係会社の内部統制システム全般の整備・運用状況について、担当部署であるコンプライアンス部がモニタリングし、改善を進めております。

### (2) 取締役の職務執行について

取締役会は、社外取締役3名を含む6名で構成され、また、社外監査役3名を含む監査役3名も出席しております。当事業年度では取締役会を14回、取締役会決議があったものとみなす書面決議を6回実施しました。取締役会では、法定事項その他経営に関する重要事項の審議及び決定並びに業務執行状況の監督等を行っており、活発な意見交換がなされました。

また、関係会社の役員等を兼任する取締役は、当該関係会社の業務状況を定例の取締役会にて報告するとともに、必要に応じて当該関係会社への監督・指導を積極的に行っております。

### (3) 監査役の職務執行について

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役3名で構成され、当事業年度では17回実施しました。監査役会では、監査方針及び監査計画の審議及び決定を行うとともに、活発な意見交換がなされました。

また、監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて発言を行っております。さらに、代表取締役との定期的な会合、当社及び関係会社の役職員等へのヒアリング、内部監査部門及び会計監査人との連携等を行っており、監査の実効性の向上を図りました。

### (4) リスク管理及びコンプライアンスについて

「リスク管理規程」に基づき、事業に係るリスクの把握及び管理に努めており、当社及び関係会社におけるリスクの状況は定例の取締役会において報告されております。

また、当社ではコンプライアンスの実効性の向上を図るため、社内通報制度を設けております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>43,257</b>	<b>流動負債</b>	<b>12,586</b>
現金及び預金	18,797	預り金	28
有価証券	368	預金	9,475
貸出金	7,743	短期借入金	13
売掛金	1,058	1年内返済予定の長期借入金	253
棚卸資産	5,022	未払法人税等	131
短期貸付金	7,223	賞与引当金	76
その他	3,685	その他	2,608
貸倒引当金	△643	<b>固定負債</b>	<b>18,773</b>
<b>固定資産</b>	<b>88,738</b>	長期借入金	1,960
有形固定資産	3,332	繰延税金負債	16,362
建物及び構築物(純額)	1,361	役員退職慰労引当金	4
器具及び備品(純額)	501	退職給付に係る負債	6
土地	1,295	その他	439
リース資産(純額)	164	<b>負債合計</b>	<b>31,360</b>
建設仮勘定	9	純資産の部	
無形固定資産	13,375	<b>株主資本</b>	<b>102,690</b>
ソフトウェア	133	資本金	12,223
のれん	2,396	資本剰余金	3,704
マーケティング関連資産	10,731	利益剰余金	99,784
その他	114	自己株式	△13,021
投資その他の資産	72,029	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△2,593</b>
投資有価証券	2,716	その他有価証券評価差額金	486
関係会社株式	67,022	繰延ヘッジ損益	△89
関係会社長期貸付金	1,659	為替換算調整勘定	△2,990
繰延税金資産	62	<b>非支配株主持分</b>	<b>538</b>
その他	594	<b>純資産合計</b>	<b>100,635</b>
貸倒引当金	△26	<b>負債・純資産合計</b>	<b>131,996</b>
<b>資産合計</b>	<b>131,996</b>		

# 連結損益計算書

(自 2025年4月1日  
至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
銀行業務金融収益高	2,615	
金 融 費 用	55,263	57,879
銀行業務金融費用	1,755	1,755
売上原価		44,593
純営業収益		11,531
営業費用		
販売費及び一般管理費	2,422	
給与	2,654	
広告宣伝費	56	
修繕費	960	
減価償却費	52	
貸倒引当金繰入	167	
その他	5,582	11,895
営業損失		363
営業外収益		
受取利息及び配当金	444	
持分法による投資利益	16,309	
為替差	877	
その他	522	18,153
営業外費用		
支払利息	17	
和解金損	21	
投資事業組合運用	5	
控除対象外消費税	15	
その他	16	76
経常利益		17,713
特別利益		
投資有価証券売却益	286	286
特別損失		
投資有価証券評価損	0	
減価償却	2	
固定資産除却	6	
その他	0	8
税金等調整前当期純利益		17,991
法人税、住民税及び事業税	1,957	
法人税等調整額	1,300	3,257
当期純利益		14,734
非支配株主に帰属する当期純利益		45
親会社株主に帰属する当期純利益		14,688

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日  
至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	12,223	3,704	85,397	△13,021	88,303
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△300		△300
親会社株主に帰属する当期純利益			14,688		14,688
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	14,387	△0	14,387
当 期 末 残 高	12,223	3,704	99,784	△13,021	102,690

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	342	△16	△2,255	△1,929	327	86,701
当 期 変 動 額						
剰余金の配当				-		△300
親会社株主に帰属する当期純利益				-		14,688
自己株式の取得				-		△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	143	△73	△734	△664	210	△453
当期変動額合計	143	△73	△734	△664	210	13,934
当 期 末 残 高	486	△89	△2,990	△2,593	538	100,635

## 連結注記表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	5社
連結子会社の名称	H.S.International (Asia) Limited キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank) 株式会社STAYGOLD HS FINANCIAL PTE. LTD. Happy Price Company Limited

当連結会計年度に、株式会社PRICING DATAの全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。なお、Happy Price Company Limitedは、株式会社PRICING DATAの連結子会社であり、当社の間接所有の連結子会社であります。また、当社連結子会社の株式会社STAYGOLDと株式会社PRICING DATAは、2025年8月1日を効力発生日として、株式会社STAYGOLDを存続会社、株式会社PRICING DATAを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	H.S. Planning (HK) Limited Asia Business Support Service Limited OpenKomerts LLC
--------------	--

##### 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の数

関連会社の数	4社
関連会社の名称	ソリッド銀行 (JSC Solid Bank) ハーン銀行 (Khan Bank JSC) 株式会社日本オークション協会 World Watch Auction Limited

当連結会計年度から株式会社日本オークション協会及びWorld Watch Auction Limitedを持分法適用の関連会社に含めております。これは、当連結会計年度中に当社の連結子会社である株式会社PRICING DATAを取得し、2025年8月1日を効力発生日として、株式会社STAYGOLDを存続会社とし、株式会社PRICING DATAを消滅会社とする吸収合併を行ったことによるものであります。なお、当社の連結子会社である株式会社STAYGOLDを通じての間接所有です。

##### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

主要な会社等の名称	H.S. Planning (HK) Limited Asia Business Support Service Limited OpenKomerts LLC B&B construction LLC
-----------	--

##### 持分法を適用しない理由

持分法非適用子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

##### (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、H.S. International (Asia) Limited、キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank)、HS FINANCIAL PTE. LTD. 及びHappy Price Company Limitedの決算日は12月31日であり、株式会社STAYGOLDの決算日は2月28日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法により行っております。

その他有価証券

市場価格のある有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用し、市場価格のない有価証券については移動平均法による原価法又は償却原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	4～39年
器具及び備品	2～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（4年～10年）に基づき、またマーケティング関連資産については20年、商標権については10年で償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………「銀行関連事業」に区分される在外子会社の貸倒引当金は、IFRS第9号「金融商品」において規定される予想信用損失モデルを適用し計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金……………当社役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### ① 銀行関連事業

当社グループでは、幅広い金融サービスを顧客に対して提供しており、主な手数料収入はカード手数料及びモバイルサービス手数料であります。これらの収益は履行義務が完了した時点で認

識されます。

② リユース事業

当社グループは、中古品をメインとしたバッグ・時計・宝石等の買取・販売を行っており、商品の販売については、当社が開催するオークション、店舗販売及びECサイトを通じて行っております。商品販売については、顧客に商品を引き渡した時点において履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。ただし、商品の出荷時から当該商品に対する支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間である場合には、商品の出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 当社と在外連結子会社の会計処理基準の差異の概要

当社は「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成30年9月14日改正)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。

③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

## II. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

のれん及びその他の無形固定資産の評価

### (1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、株式会社STAYGOLD（以下STAYGOLD社）との企業結合取引により取得したのれん及びその他の無形固定資産の金額は、以下のとおりです。

のれん	2,396百万円
マーケティング関連資産	10,731百万円

主な内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

株式会社STAYGOLD	のれん	1,561
	マーケティング関連資産	9,551
株式会社PRICING DATA (※1)	のれん	834
	マーケティング関連資産	1,180

(※1) 株式会社PRICING DATAは、2025年8月1日付で株式会社STAYGOLDに吸収合併されております。

### (2) 算出方法

のれんは、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であり、取得価額と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。マーケティング関連資産は、STAYGOLD社が市場で築いてきたブランド等によりもたらされることが期待される超過収益力であり、将来の事業計画を基礎として、同資産の陳腐化等を勘案して算定しております。資産の金額算定については外部専門家を関与させております。

これらは、いずれもその効果が及ぶ期間にわたって定期的に償却しており、未償却残高は減損処理の対象となります。

なお、当該のれん及びマーケティング関連資産を含む資産グループに減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の認識の判定を行うこととしております。

### (3) 連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんの金額算定の基礎となるSTAYGOLD社の事業計画は、主に同社の将来の需要動向や売上予測等の見積りが含まれており、これらの見積りには、今後の施策によりネット型リユース事業における買取数量が拡大する等の仮定を置いております。マーケティング関連資産の金額算定の基礎となる陳腐化の見積りにつき、時の経過に従い一定割合で陳腐化率が増加する仮定を置いております。

### (4) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上述の仮定について、将来の経営環境の変化等により、実績値が計画から大きく乖離した場合、のれん、マーケティング関連資産の減損損失を計上する可能性があります。

## III. 追加情報

(モンゴル銀行法の改正に伴う当社グループの財政状態及び経営成績に及ぼす影響)

2021年1月29日、モンゴル国議会において、銀行法の改正に関する法案（英語法案名「Draft Law on Amendment to the Banking Law」）及び銀行法改正法の遵守に関する規制法案（英語法案名「Draft Law on Regulation for Complying with the Law on Amendment to the Banking Law」）が提出された。

LawJ) が承認可決され、2021年2月25日に施行されました。

銀行法の改正に関する法案は、銀行の株式の集中を減らし、銀行監督の独立性を高めることを主な目的として、1人の株主である個人及び法人は、単独で、又は関連当事者とともに、銀行の発行済株式総数の20%を超えて、銀行の株式を保有することが禁止されるというものです。また、銀行法改正法の遵守に関する規制法案では、既存の銀行に対して、2023年12月31日までに1人の株主の株式を20%以内に維持するという要件を満たすものとされましたが、その要件を満たすための期限を2026年12月末まで延長するための改正法案がモンゴル国議会で提出され、2024年6月5日、本改正法案が承認可決されております。

上記の対応のため、ハーン銀行は、2024年3月期連結会計年度において、発行済株式の10%を新株発行し、モンゴル証券取引所へ上場しました。この結果、連結子会社であったハーン銀行は、株式保有割合が低下したことに伴い、持分法適用関連会社となりました。今後、さらに当社の議決権比率が減少し、当連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 993百万円
2. 保証債務等  
 キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank) にて、営業保証業務を行っております。当該業務における保証債務残高は次のとおりであります。  
 債務保証 846百万円
3. 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高 (貸手側) 139百万円

#### V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	40,953,500	-	-	40,953,500

##### 2. 剰余金の配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	300百万円	10円	2025年3月31日	2025年6月27日

###### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	300百万円	10円	2026年3月31日	2026年6月29日

## VI. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、海外での銀行業等の投資及び金融サービスを行っております。これらの事業を行うため、主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関等からの借入れによっております。

これらの事業の資金運用については、短期的な預金等と投資有価証券としており、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

海外での銀行業務では、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達及び貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に事業資金に充てるための現金及び預金、海外での取引先及び個人に対する銀行業務での貸出金であります。

銀行業務での貸出金は、貸出先の信用リスク及び金利リスクに晒されております。この信用リスクによって生じる信用コストが増加する要因としては、不良債権の増加、特定業種の環境悪化等があげられます。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っています。これらの資金調達手段は、当社グループの財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調度を余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）があります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、経営に影響を与えるリスクを許容できる一定の範囲内にとどめるために、各事業ごとにリスクを適切に識別、分析及び評価したうえで、①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスク等の各々のリスクに応じた適切な管理体制を整備しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券及び投資有価証券	1,245	1,245	－
その他有価証券(※1)	1,245	1,245	－
(2) 関係会社株式	59,503	62,342	2,839
(3) 貸出金	7,743		
貸倒引当金(※2)	△417		
貸倒引当金控除後	7,326	7,326	－
(4) 関係会社長期貸付金	1,659	1,302	△357
資 産 計	69,734	72,216	2,481
(1) 預金	9,475	9,475	－
(2) 1年内返済予定の長期借入金	253	264	11
(3) 長期借入金	1,960	1,919	△41
負 債 計	11,689	11,659	△29

(※1) その他有価証券の中には、在外子会社がIFRS第9号(金融商品)に基づき償却原価で評価した債券(連結貸借対照表計上額1,170百万円、時価1,170百万円)が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,026百万円であります。

(注3) 市場価格のない株式等及び投資組合出資金は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」及び「(2) 関係会社株式」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	812
投資組合出資金(※)	1,026
関係会社株式	7,519

(※) 投資組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	0	1,170	75	1,245
貸出金（※1）	－	7,326	－	7,326
資産計	0	8,497	75	8,572
預金	－	9,475	－	9,475
1年内返済予定の長期借入金	－	49	－	49
長期借入金	－	1,188	－	1,188
負債計	－	10,712	－	10,712

（※1）在外子会社がIFRS第9号（金融商品）に基づき公正価値で評価した貸出金であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	62,342	－	－	62,342
関係会社長期貸付金	－	1,302	－	1,302
資産計	62,342	1,302	－	63,644
1年内返済予定の長期借入金	－	215	－	215
長期借入金	－	731	－	731
負債計	－	946	－	946

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

### 有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で劣後債は、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。これらは活発な市場における相場価格とは認められないため、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

また、社債は転換社債型新株予約権付社債であり、その個別性から観察不能なインプットを使用して時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

### 貸出金

貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

### 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

### 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

VII. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	銀行関連事業	リユース事業	その他事業	計
カード業務	636	—	—	636
為替業務	318	—	—	318
決済・送金業務	106	—	—	106
ドキュメンタリー業務	22	—	—	22
現金業務	41	—	—	41
物品の販売	—	55,249	—	55,249
その他の業務	63	—	14	77
顧客との契約から生じる収益	1,188	55,249	14	56,452
その他の収益	1,427	—	—	1,427
外部顧客への売上高	2,615	55,249	14	57,879

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	3,325円93銭
2. 1株当たり当期純利益	488円05銭

- IX. 重要な後発事象に関する注記  
該当事項はありません。
  
- X. その他の注記  
該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>27,013</b>	<b>流動負債</b>	<b>104</b>
現金及び預金	12,377	未払金	25
短期貸付金	14,210	未払費用	2
その他	467	未払法人税等	58
貸倒引当金	△42	預り金	2
<b>固定資産</b>	<b>26,708</b>	賞与引当金	2
有形固定資産	1,710	その他	13
建物及び構築物	558	<b>固定負債</b>	<b>252</b>
器具及び備品	1	退職給付引当金	6
土地	1,150	役員退職慰労引当金	4
無形固定資産	0	繰延税金負債	240
その他	0	その他	0
投資その他の資産	24,998	<b>負債合計</b>	<b>356</b>
投資有価証券	1,839	純資産の部	
関係会社株式	21,011	<b>株主資本</b>	<b>53,016</b>
長期預金	99	資本金	12,223
長期貸付金	2,039	資本剰余金	7,818
長期差入保証金	6	資本準備金	7,818
その他	6	利益剰余金	45,266
貸倒引当金	△4	その他利益剰余金	45,266
		繰越利益剰余金	45,266
		自己株式	△12,292
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>349</b>
		その他有価証券評価差額金	349
		<b>純資産合計</b>	<b>53,365</b>
<b>資産合計</b>	<b>53,722</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>53,722</b>

# 損益計算書

(自 2025年4月1日  
至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>営 業 収 益</b>		
関係会社受取配当金	7,209	
役員務収益	15	7,225
<b>営 業 費 用</b>		
販売費及び一般管理費		
役員報酬	92	
支払報酬	289	
租税公課	123	
賞与引当金繰入額	36	
その他の	163	705
<b>営 業 利 益</b>		<b>6,519</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受取利息及び配当金	618	
為替差益	792	
投資事業組合運用益	19	
その他の	55	1,486
<b>営 業 外 費 用</b>		
投資事業組合損失	5	
控除対象外消費税	15	
和解金	21	
その他の	6	49
<b>経 常 利 益</b>		<b>7,956</b>
<b>特 別 利 益</b>		
投資有価証券売却益	286	286
<b>特 別 損 失</b>		
投資有価証券評価損	0	
その他の	0	0
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>8,243</b>
法人税、住民税及び事業税	1,579	
法人税等調整額	73	1,653
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>6,590</b>

## 株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日  
至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	12,223	7,818	7,818	38,977	38,977	△12,292	46,726
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△300	△300		△300
当 期 純 利 益				6,590	6,590		6,590
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							-
当期変動額合計	-	-	-	6,289	6,289	△0	6,289
当 期 末 残 高	12,223	7,818	7,818	45,266	45,266	△12,292	53,016

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	229	229	46,956
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		-	△300
当 期 純 利 益		-	6,590
自己株式の取得		-	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	119	119	119
当期変動額合計	119	119	6,408
当 期 末 残 高	349	349	53,365

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) その他有価証券

市場価格のある有価証券については、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用し、市場価格のない有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～39年
器具及び備品	4～15年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額の当期負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は子会社及び関連会社に取締役を派遣し、経営管理を行う対価として経営管理料を受受しております。当該履行義務は一定の期間にわたり充足される履行義務であり、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しているため、役務を提供する期間にわたり定額で収益を認識しております。

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## II. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価（株式会社STAYGOLD）

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 16,644百万円

### (2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は関係会社株式について、超過収益力を反映した実質価額と取得原価とを比較することにより、減損処理の要否を判断しております。

超過収益力の評価においては、対象会社の将来の事業計画を基礎として超過収益力を見積もっており、当該事業計画における重要な仮定の内容については、連結計算書類「(会計上の見積りに関する注記)」に記載のとおりであります。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	28百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	11,185百万円
長期金銭債権	2,139百万円

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	7,225百万円
営業取引以外の取引高	447百万円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	10,857,411	40	—	10,857,451

注：普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り40株による増加分であります。

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	17百万円
子会社株式	166
投資有価証券評価損	20
長期貸付金に係る為替差損	65
その他有価証券評価差額金	0
その他	32
繰延税金資産小計	302
評価性引当額	△278
繰延税金資産合計	24
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	154
外貨預金に係る為替差益	2
長期貸付金に係る為替差益	107
繰延税金負債合計	264
繰延税金負債の純額	240

VII. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 STAYGOLD	90	リユース事業	直接所有 100	兼任 1名	—	受取利息	92	—	
							資金の貸付	2,500	短貸付金	5,500
	キルギスコメルトツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommer tsbank)	1,200 百万キルギソム	銀行業	直接所有 52.9	兼任 2名	—	受取利息	21	—	
							資金の返済	115	長貸付金	379
	HS FINANCIAL PTE. LTD.	500 千ソングールドル	その他事業	直接所有 100	兼任 1名	—	受取利息	54	—	
							資金の貸付	5,000	短貸付金	5,000
関連会社	ハーン銀行 (Khan Bank JSC)	191,219 百万トゥグルグ	銀行業	直接所有 40.99	兼任 2名	—	受取利息	115	—	
				間接所有 8.78			資金の返済	1,548	短貸付金	—
	ソリッド銀行 (JSC Solid Bank)	1,877 百万ルーブル	銀行業	直接所有 46.80	兼任 2名	—	受取利息	117	長貸付金	1,659

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は1年～5年、期限一括返済としております。ただし、キルギスコメルトツ銀行及びソリッド銀行への貸付金の一部については、資本増強のため返済期限を定めておりません。
- 上記の取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. その他の関係会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	シグマ投資事業有限責任組合	—	投資ファンド事業	(被所有)直接42.2(注1)	無限責任組合員の兼任(注1)	受取利息	40	短期貸付金	2,000
	ファイ投資事業有限責任組合	—	投資ファンド事業	(被所有)直接42.2(注1)	無限責任組合員の兼任(注1)	関係会社株式の取得	3,500	関係会社株式	3,502(注2)

(注1) 当社の議決権の42.2%を保有するウプシロン投資事業有限責任組合の無限責任組合員であるMETA Capital株式会社がシグマ投資事業有限責任組合及びファイ投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。

(注2) 関係会社株式の期末残高3,502百万円には、附随費用2百万円が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引条件及び取引条件の決定については、シグマ投資事業有限責任組合と特別な利害関係を有する村井希有子氏及び税所篤氏を除いた取締役のみで審議、検討した取締役会の承認に基づき決定しております。
- 関係会社株式の取得については、株式会社PRICING DATA株式を取得したもので、取引価格は、独立した第三者による株価算定書を勘案して決定しております。なお、取引条件及び取引条件の決定については、ファイ投資事業有限責任組合と特別な利害関係を有する村井希有子氏及び税所篤氏を除いた取締役のみで審議、検討した取締役会の承認に基づき決定しております。

IX. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,773円17銭
- 1株当たり当期純利益 218円98銭

X. 重要な後発事象に関する注記

当社の持分法適用関連会社であるハーン銀行(Khan Bank JSC)は、2026年4月15日、モンゴル中央銀行より、ハーン銀行の主要株主である3社(当社、当社の連結子会社であるH.S. International (Asia) Limited、モンゴル側株主)に対する配当金の支払いをハーン銀行の経営上のリスクが十分に解消されるまでの間、制限する旨の書簡を受領しました。

制限の理由としましては、ハーン銀行の主要株主間において、株式保有構造をめぐる法的紛争が生じており、それに関する裁判所の決定によりハーン銀行の現在の株主の法的地位やハーン銀行経営陣による決定の有効性について不確実性が生じている旨、及び、ハーン銀行の主要株主が共同して株主権を行使し、銀行経営に関する意思決定を行っていることによりハーン銀行のリスクエクスポージャーが高まっている旨が記載されています。

当該事象による翌事業年度の財政状態及び経営成績に及ぼす影響については現在精査中であり、現時点では合理的に算定することが困難であります。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

HSホールディングス株式会社  
取締役会 御中

あおい監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 恵 良 健太郎  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 川 前 興 平  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、HSホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、HSホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

HSホールディングス株式会社  
取締役会 御中

あおい監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 恵 良 健太郎  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川 前 興 平  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、HSホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及びあおい監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あおい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あおい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

HSホールディングス株式会社 監査役会  
常勤監査役 櫻井 幸男 ㊟  
監査役 植村 亮仁 ㊟  
監査役 高木 澄典 ㊟

(注) 監査役 櫻井幸男、植村亮仁及び高木澄典は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 【会社提案（第1号議案から第3号議案まで）】

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績に対応した利益還元を行うことを基本方針としておりますが、今後の事業展開と経営体質の強化、財務内容の充実を図るために必要な内部留保を確保しつつ、毎期、安定した配当を継続していく方針であります。

当期の配当につきましては、ロシア・ウクライナ問題や中東問題などの地政学的リスクや中国経済の失速などに起因する国内外経済の悪化に対する備え、ハーン銀行からの配当受領制限の問題、今後の事業展開に備えた財務内容の充実などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 10円

総額 300,960,490円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の効率化のために1名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	まつむらたかや 松村恭也 (1971年6月17日生)	2003年4月 ㈱ガリバーインターナショナル(現㈱IDOM) 2015年7月 当社 財務部長 2016年6月 エイチ・エス・アシスト㈱ 取締役 2017年6月 ㈱国連社(現㈱エイチ・アイ・エス デザイン アンド プラス) 監査役(現任) 2018年6月 ㈱外為どっとコム 監査役 2019年6月 iXIT㈱ 監査役 2020年3月 当社 執行役員 2020年6月 エイチ・エス証券㈱ 取締役 2020年6月 JSC Solid Bank 取締役(現任) 2020年6月 当社 取締役(現任)	－株
2	むらいきょうこ 村井希有子 (1981年3月4日生)	2004年4月 ㈱高島屋 2012年3月 META Capital㈱ ディレクター 2021年12月 当社 取締役(現任) 2022年6月 META Capital㈱ 取締役(現任) 2022年9月 ㈱STAYGOLD 監査役	－株
3	はっとりじゅんいち 服部純一 (1951年4月28日生)	1987年10月 ㈱和陽 代表取締役(現任) 1998年6月 セイコーインスツルメンツ㈱(現セイコーイン スツル㈱) 代表取締役 2001年6月 ㈱WAYO-EARTH 代表取締役(現任) 2017年7月 ジャパンデータコム㈱ 代表取締役 2021年12月 当社 社外取締役(現任) 2025年7月 ジャパンデータコム㈱ 取締役(現任)	－株
4	いしいききぶろう 石井喜三郎 (1955年6月11日生)	1979年4月 建設省(現：国土交通省) 入省 2007年7月 国土交通大臣 官房審議官(都市・地域整備局) 2009年7月 独立行政法人都市再生機構 理事 2013年7月 国土交通省都市局長 2014年7月 国土交通審議官 2015年9月 在ルーマニア日本国特命全権大使 2019年2月 三井住友海上火災保険株式会社 顧問 2019年4月 ㈱丸杉 顧問(現任) 2019年6月 (公財)自転車駐車場整備センター 理事長 2022年6月 当社 社外取締役(現任) 2022年10月 Khan Bank JSC 取締役(現任) 2023年6月 (公財)都市計画協会 会長(現任) 2023年7月 (公財)自転車駐車場整備センター 顧問 2023年7月 TSUCHIYA㈱ シニアアドバイザー(現任)	－株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
5	さいしょあつし 税所篤 (1975年11月18日生)	2002年4月 クレディ・スイス・ファーストボストン証券会社東京支店(現クレディ・スイス証券㈱) 2005年10月 パークレイズ・キャピタル証券㈱(現パークレイズ証券㈱) 2006年5月 BNPパリバ証券会社東京支店(現BNPパリバ証券㈱) 2008年10月 META Capital㈱ 代表取締役(現任) 2021年12月 当社 社外取締役(現任) 2022年9月 ㈱STAYGOLD 取締役 2024年12月 HS FINANCIAL Pte. Ltd. 取締役(現任)	-株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 服部純一氏、石井喜三郎氏及び税所篤氏は社外取締役候補者であります。  
3. 服部純一氏、石井喜三郎氏及び税所篤氏は、現在、当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって服部純一氏及び税所篤氏が4年6ヶ月、石井喜三郎氏が4年となります。  
4. 服部純一氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、経営者としての豊富な経験を有しており、その経験を活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、積極的な助言や有益なご意見を頂けることを期待できると判断したためであります。  
5. 石井喜三郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、長年にわたり建設省(現:国土交通省)において要職を歴任し、退任後も特命全権大使や民間企業の顧問を務めるなど、幅広い知識や経験を有しており、その知識・経験を活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、積極的な助言や有益なご意見を頂けることを期待できると判断したためであります。  
6. 税所篤氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、国際的な投融資事業における豊富な経験・知見を有しており、その経験・知見を活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、積極的な助言や有益なご意見を頂けることを期待できると判断したためであります。  
7. 当社は、服部純一氏、石井喜三郎氏及び税所篤氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各候補者の再任が承認された場合には各氏との当該契約を継続する予定であります。  
8. 石井喜三郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。  
9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「IV. 会社役員状況 3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。各候補者の再任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役高木澄典氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
たかぎ すみのり 高木 澄典 (1984年11月27日生)	2008年1月 税理士法人山田&パートナーズ 2009年10月 (株)EOS (現株)EPコンサルティングサービス) 2013年2月 中村慈美税理士事務所 2014年8月 ジパングアウトソーシングサービス(株) 2017年7月 スタートアップ税理士事務所設立 代表税理士 (現任) 2019年10月 (株)ビッグナレッジ会計社設立 代表取締役社長 (現任) 2021年12月 当社 社外監査役 (現任) 2022年5月 情報経営イノベーション専門職大学 客員教授 2022年8月 スタートアップアドバイザー(株) 代表取締役社長(現任)	一 株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高木澄典氏は社外監査役候補者であります。
3. 高木澄典氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は、税理士であり、税務に関する幅広い知見を有しており、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。
4. 高木澄典氏は、現在、当社の社外監査役であります。同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年6ヶ月となります。
5. 当社は、高木澄典氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 高木澄典氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として指定し同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「IV. 会社役員状況 3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。候補者の再任が承認されますと、候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 【株主提案】

第4号議案は、株主様からのご提案によるものであります。

以下の提案の内容及び提案理由は、形式的な修正を除き、当該株主様から提案された株主提案書の原文のまま記載しております。また、株主提案の詳細についてのウェブサイトも当該株主様が作成したものであります。

株主提案の詳細については、以下のウェブサイトをご参照ください。

ウェブサイトURL

<https://improvehs.com/>

QRコード



※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

## 第4号議案 株主価値向上に向けた中期経営計画策定に関する定款一部変更の件

### 【提案の内容】

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

### 第8章 中期経営計画

（株主価値向上に向けた中期経営計画）

第52条 当社は、毎事業年度、当該事業年度を初年度とする3事業年度の中期経営計画を策定する。

2. 前項の中期経営計画における最終事業年度の数値目標の達成状況については、毎事業年度、これを開示するものとする。

3. 第1項に定める中期経営計画には、連結の範囲に基づき算定した数値等として、以下の事項を含むものとする。

（1）最終事業年度における自己資本利益率（ROE）の目標値及び当該目標値の算定に用いた自己資本の金額

（2）当該計画の策定時において当社が認識する株主資本コスト

（3）前号に定める株主資本コスト算定の前提条件

（4）3事業年度合計の資金配分（キャピタルアロケーション）の方針

(5) セグメント別のROE又は投下資本利益率（ROIC）の実績値、最終事業年度における当該指標の目標値並びに当該実績値及び当該目標値の算定に用いた自己資本又は投下資本の金額

(6) 最終事業年度における上場要否の判断及びその判断根拠

#### [提案の理由]

本議案は、資本コスト、資本配分及び収益性目標を明示した中期経営計画の策定及び開示を求めるとともに、その中で当社の上場要否及びその判断根拠を明確にすることを求めるものです。

#### 1. 経営計画及び資本コストに関する認識の欠如

当社は、資本コストを反映した収益性目標や資本配分方針を明示した中期経営計画を公表していません。コーポレート・ガバナンスに関する報告書においても、計画未策定かつ事業ポートフォリオの方針も定めていない旨を明記しており、経営指標として掲げるROE10%以上の維持に関しても、その前提となる株主資本コストや投資基準の裏付けを欠いた、形式的な目標に留まっています。

#### 2. 資本配分の合理性及びガバナンスへの疑義

当社では明確な基準を欠いた資本配分について、株主への説明責任が果たされない事例が常態化しています。具体的には、以下の取引が株主資本コストを上回るリターンをもたらすものであるか、合理的な説明は行われていません。特定の大株主の影響力が極めて大きい当社の現行の株主構造下では、こうした不合理な投資判断を是正するための監督機能が十分に発揮されているか、深刻な懸念を抱かざるを得ません。

- 不透明な取引：筆頭株主が関与する複数の投資事業有限責任組合との間の取引（株式取得及び貸付等）について、経済合理性や意思決定プロセスの妥当性が十分に説明されていません。
- 投資適格性が疑われる取引：当社は、当社取締役であり、当社筆頭株主であるファンドへの出資比率99.98%（2023年4月時点）の服部純一氏が代表取締役を務める株式会社WAY0-EARTH（債務超過状態）に対して5億円の優先出資を行いました。
- 低収益投資：当社の株式会社大東銀行株式への投資は、当社に最大限有利な評価でも内部収益率（IRR）は約6.5%に留まります。

#### 3. 上場の意義の検証

当社の取締役は、資本コストを上回るリターンを創出し、株主価値の向上を実現する責務を負っています。しかし、投資判断基準が不透明な現状では、当社がその

責務を果たそうとしているかを株主が検証することすら不可能です。

したがって、当社は資本コストに基づいた経営を推進し、対外的に開示することが不可欠です。あわせて、資本市場に留まることの合理性、すなわち「上場の意義」を根本から検証し、株主に対してその妥当性を証明するか、又は非上場化を含む資本構造の抜本的見直しを検討すべきです。

### <本議案に対する取締役会の意見>

当社取締役会は、以下の理由から**本議案に反対**いたします。

本株主提案は、当社の定款に、毎事業年度、当該事業年度を初年度とする3事業年度の中期経営計画を策定すること、その最終事業年度の数値目標の達成状況を毎事業年度開示すること、並びに、当該中期経営計画に、ROEの目標値、株主資本コスト、キャピタルアロケーション方針、セグメント別のROE又はROIC及び上場要否の判断等を含めることを義務付ける定款変更を求めるものです。

当社取締役会としても、資本効率を意識した経営、適切な資本配分及び企業価値向上に向けた株主の皆様との建設的な対話が重要であることは十分に認識しております。当社は、企業価値及び株主共同の利益の向上に向け、事業環境、財務状況、投資機会、リスクその他の諸要素を踏まえ、必要な経営上の取組み及び情報開示を適時適切に行うことが重要であると考えております。

しかしながら、定款は、会社の組織及び運営に関する基本的事項を定める根本規範であり、本株主提案が求めるような、特定の経営計画の策定期間、計画期間、記載項目、開示項目及び数値指標の算定前提に関する詳細な事項を、個別具体的に定めることは適切ではありません。会社法上、定款の変更は、取締役の選任その他の通常の株主総会決議事項よりも決議要件が加重されています。そのため、このような詳細にわたる事項を定款に規定し、長期間固定することは、市場環境、金融環境、国際情勢、各国の規制環境及び当社グループの事業ポートフォリオの変化に応じた機動的かつ柔軟な経営判断を制約し、結果として企業価値及び株主共同の利益の最大化を阻害するおそれがあります。これらの点を踏まえると、本株主提案が求める事項を定款に記載することは、その目的に照らして合理的な手段とはいえないと思料いたします。

また、本株主提案は、結果として当社に3事業年度の中期経営計画の策定及び一定の数値目標やその算定前提の開示を求めるものですが、当社は、現在一定期間を固定した中期経営計画を策定しておりません。当社グループの事業は海外銀行を含む複数の事業にまたがっており、国際情勢、金融市場、為替、各国規制その他の外部環境の変動による影響を受ける可能性があります。そのような事業特性を踏まえると、毎事業年度、画一的に3事業年度の中期経営計画を策定し、これに特定の数値目

標及びその算定前提を定款上必須の開示事項として組み込むことは、必ずしも株主の皆様にとって有用な情報提供につながるものではなく、かえって経営判断の硬直化や形式的な開示を招くおそれがあります。

更に、本株主提案は、中期経営計画を通じてセグメント別のROE又はROIC、投下資本額、資本コストの算定前提及び3事業年度合計の資金配分方針等の開示を求めています。しかし、これらの情報には、当社の投資方針、成長戦略、資本政策、競争上又は交渉上の機微情報が含まれ得ます。これらを定款上の義務として一律に開示することは、当社の事業ポートフォリオ及び事業特性に照らして、当社の競争上の地位、投資機会の確保及び将来の交渉上における柔軟性を損なうおそれがあり、結果として中長期的な企業価値及び株主共同の利益に資さない可能性があります。

加えて、本株主提案は、中期経営計画において「最終事業年度における上場要否の判断及びその判断根拠」を含めることを求めています。しかし、上場を維持することの意義及び資本構成の在り方は、当社の成長戦略、事業環境、資本市場との関係、少数株主を含む株主共同の利益、資金調達の機動性、信用力及びガバナンス体制等を総合的かつ中長期的な視点から判断すべき事項です。このような重要な経営判断について、毎事業年度の中期経営計画の一項目として定款上画一的な判断及び開示を義務付けることは、株主・投資家の皆様や市場に対して不必要に短絡的又は断片的なシグナルを与え、かえって株式市場の混乱を招きかねないものであり、適切な経営判断の在り方とはいえないと考えております。

提案理由において言及されている当社の個別の投資案件その他の取引についても、当社としては、各案件の必要性、条件の合理性・妥当性及びリスク等を十分に検討した上で意思決定を行っております。また、関連当事者性又は利益相反が問題となり得る取引については、会社法その他の関係法令に従い、必要な手続を経た上で実行しております。したがって、個別の投資判断に関する提案株主の評価を理由として、当社の定款に詳細かつ画一的な中期経営計画策定義務及び開示義務を設ける必要はないと考えております。

当社取締役会としては、経営計画、資本効率、資本配分及び株主還元に関する情報開示については、株主の皆様から信任を受け、必要な知見と能力を備えた取締役が、その時々々の事業環境、財務状況、投資機会及び株主・投資家の皆様との対話の状況等を踏まえ、取締役会の責任と裁量の下で、最も適時適切な内容及び方法により行うべきものと考えております。当社は、今後も、企業価値及び株主共同の利益の向上に向けた取組みを進めるとともに、株主・投資家の皆様に対する分かりやすい情報発信及び建設的な対話に努めてまいります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号



神谷町トラストタワー 2階

トラストシティ カンファレンス・神谷町



交通のご案内 東京メトロ日比谷線 **神谷町駅**直結



(メトロシティ神谷町 (4a/4b方面) を経由、東京ワールドゲート連絡通路直結)

※ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮  
くださいますようお願い申し上げます。